

令和 2 年 第 2 回

定例教育委員会会議録

神川町教育委員会

招 集 年 月 日 招 集 者	令和2年2月10日	教育長 福嶋慶治
開 催 年 月 日 開 催 場 所	令和2年2月27日	神川町役場2階会議室
開 議 時 刻 及 び 宣 言 者	午後 3 時 25 分	教育長 福嶋慶治
閉 議 時 刻 及 び 宣 言 者	午後 4 時 55 分	教育長 福嶋慶治
議 長	教育長 福嶋慶治	

委員出席状況		氏 名	出 欠 ○ ×		氏 名	出 欠 ○ ×
	1	西 村 享	○	4	川 野 順 也	○
2	竹 内 守	○				
3	中 島 と も 代	○				

(説明のために出席した職員)

学務課長 矢島 柁仁
学務課長補佐 根岸さゆり
生涯学習課長補佐 斎藤 彰仁

指導主事 高田 真清
指導主事 多田 陽一
学務課主任 馬場 琢也

次 第	令和2年第2回神川町定例教育委員会次第	
	令和2年2月27日 神川町役場2階会議室	
	1 開 会	
	2 前回会議録の承認について	
	3 教育長あいさつ	
	4 教育委員会報告	
	(1) 教育長報告	
	(2) 学務課長報告	
	(3) 生涯学習課長報告	
	(4) 指導主事報告	
	5 議 事	
	第6号議案 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	
	第7号議案 学校における働き方改革基本方針の策定	
	第8号議案 令和2年度就学援助の追加認定（入学支度金分）について	
	第9号議案 神川町立学校の県費負担教職員のサービスの関する条例	
	第10号議案 神川町通学区域の変更承認に関する基準等を廃止する訓令	

次 第	<p>第11号議案 神川町立小・中学校通学区域等の取扱いに関する基準</p> <p>第12号議案 神川町ランリュック購入費助成事業実施要綱</p> <p>第13号議案 神川町就学援助実施要綱</p> <p>6 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業式及び入学式について <p>7 次回以降の定例教育委員会等の日程について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第3回神川町定例教育委員会 日 時 令和2年3月24日（火） 午後2時から 会 場 神川町役場2階会議室 ○第4回神川町定例教育委員会 日 時 令和2年4月23日（木） 午後3時から 会 場 神川町役場2階会議室 <p>8 閉 会</p>
添付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・第6号議案～第13号議案 議案書 ・教育長報告資料 ・学務課長報告資料 ・生涯学習課長報告資料 ・指導主事報告資料
1 開 会 学務課長	令和2年第2回定例教育委員会の開会を宣言する。
2 前回会議録の承認について	前回会議録の署名をいただき、承認を得る。
3 教育長あいさつ	教育長が挨拶をする。
4 教育委員会報告	<p>① 教育長が「卒業式及び入学式の対応」について報告を行った。</p> <p>② 学務課長が報告事項・行事予定・当初予算について報告を行った。</p> <p>③ 生涯学習課長が行事予定表及び当初予算について報告を行った。</p> <p>④ 指導主事が「土曜授業の取り扱いについて」報告を行った。</p>
5 議 事 議長(教育長)	第6号議案 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて事務局より説明をお願いします。
課長	それでは、第1号議案について説明いたします。資料の7ページをご覧ください。これは、委員の中島とも代氏が3月17日で任期満了となるため、再任したいので、8ページのとおり次回の議会へ議案として提出したいと思います。以上で第6号議案の説明を終わります。ご審議よろしくをお願いします。
議長(教育長)	質疑に入ります。何かご質問はありませんか。
委員全員	なし。
議長(教育長)	第6号議案を承認することでご異議ありませんか。
委員全員	なし。
議長(教育長)	異議ありませんので、第6号議案は承認されました。

議長(教育長)	第7号議案 学校における働き方改革基本方針について 事務局より説明をお願いします。
指導主事	私より第7号議案について説明いたします。資料の9ページをご覧ください。 こちらにつきましては、埼玉県の基本方針策定を受け、町についても同様に働き方改革基本方針を策定する必要がありますので、提案いたしました。 内容としては、10ページから19ページまであり、目的、現状、課題、目標、事例紹介、フォローアップ、今後の進め方などからなっております。特に目標の中で、教員の在校等時間の超過勤務の上限を「原則、月45時間以内、年360時間以内」とするものとなっています。 量がありますので、説明はここまでとして、何かありましたら次回の教育委員会の時に、ご連絡いただければと思います。 以上で第7号議案の説明を終わります。ご審議よろしくをお願いします。
議長(教育長)	質疑に入ります。何かご質問はありませんか。
委員全員	なし。
議長(教育長)	第7号議案を承認することでご異議ありませんか。
委員全員	なし。
議長(教育長)	異議ありませんので、第7号議案は承認されました。
議長(教育長)	第8号議案 令和2年度就学援助の追加認定(入学支度金分)について 事務局より説明をお願いします。
学務課主任	(資料に基づいて第8号議案を説明する。)
議長(教育長)	質疑に入ります。何かご質問はありませんか。
委員全員	なし。
議長(教育長)	第8号議案を承認することでご異議ありませんか。
委員全員	なし。
議長(教育長)	異議ありませんので、第8号議案は承認されました。
議長(教育長)	第9号議案 神川町立学校の県費負担教職員の服務に関する条例の制定につき承認を求めることについて、事務局より説明をお願いします。
課長補佐	第9号議案につきまして、私より説明させていただきます。 4月から導入されます会計年度任用職員制度については、現在の条例の中では規定されていませんので、条例改正が必要となりました。 現在ある「服務の宣誓に関する条例」と「職務に専念する義務の特例に関する条例」を廃止し、町職員の条例を準用する旨の条文で、新たに「県費負担教職員の服務に関する条例」を制定することとしました。 以上のとおり条例の制定と廃止を3月議会に上程したいと考えています。 ご審議よろしくをお願いします。
議長(教育長)	質疑に入ります。何かご質問はありませんか。
委員全員	なし。
議長(教育長)	第9号議案を承認することでご異議ありませんか。
委員全員	なし。
議長(教育長)	異議ありませんので、第9号議案は承認されました。

議長(教育長)	<p>第10号議案 神川町通学区域の変更承認に関する基準等を廃止する訓令</p> <p>第11号議案 神川町立小・中学校通学区域等の取扱いに関する基準</p> <p>第12号議案 神川町ランリュック購入費助成事業実施要綱</p> <p>第13号議案 神川町就学援助実施要綱 以上4つの議案は関連がありますので一括議案といたします。事務局より説明をお願いします。</p>
課長補佐	<p>それでは、第10号議案より説明いたします。資料の35ページをご覧ください。これは、教育委員会で制定している訓令形式の法令で、告示形式に改める必要がある法令が4つありました。そのため、該当する法令を廃止し、新たに告示形式で制定したいと考えています。</p> <p>次に、第11号議案の説明をいたします。資料の36ページをご覧ください。今回、新規制定する基準では、第2条に指定校の変更を、第3条に区域外就学を規定することいたしました。</p> <p>続いて、第12号議案の説明に移ります。38ページをお願いします。</p> <p>町長の権限に属する事務の一部は、教育長に委任されております。このことから、現行の要綱中の「町長」とあるのを「教育長」に、「神川町」とあるのを「神川町教育委員会」に改め、新規に制定いたします。</p> <p>次に、第13号議案の説明をいたします。資料の40ページをご覧ください。ここでは、文言の整理を行うとともに、民生委員の所見については、特段の理由がある場合のみ記入いただくこととし、負担軽減を図ることとしました。</p> <p>以上、第10号議案から第13号議案までの説明といたします。ご審議よろしくをお願いします。</p>
議長(教育長)	質疑に入ります。何かご質問はありませんか。
委員全員	なし。
議長(教育長)	第10号議案から第13号議案を一括して承認することでご異議ありませんか。
委員全員	なし。
議長(教育長)	異議ありませんので、第10号議案から第13号議案は一括承認されました。
6 その他 学務課長	卒業式と入学式につきましては、新型コロナウイルス拡大防止の観点から、規模縮小と時間短縮を図る必要がありますので、来賓の出席をお断りし、挨拶も省略したいと思います。(教育長、教育委員の了解を得る。)
7 次回定例教育 委員会等の日程 について 学務課長	<p>協議の結果、次のとおり決定する。</p> <p>○第3回定例教育委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日 時 令和2年3月24日(火) 午後2時 ・会 場 神川町役場2階会議室 <p>○第4回定例教育委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日 時 令和2年4月23日(木) 午後3時 ・会 場 神川町役場2階会議室
8 閉 会 学務課長	令和2年第2回神川町定例教育委員会の閉会を宣言する。

上記会議録に相違がないことを署名する。

令和2年2月27日

教育長職務代理者

教育委員

教育委員

教育委員